

物 件 調 査 書

物件番号 125

所在地		北海道紋別郡遠軽町寿町13番外3筆					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	12,450.10 m ²			工作物	一式
						立木竹	—
登記簿	地番	13番	18番1	18番3	18番7		
	地目	原野	宅地	宅地	山林		
	数量	1,349m ²	1,211.24m ²	8,529.19m ²	1,360m ²		
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		南側 北側の一部	舗装町道 舗装町道	幅員約 幅員約	10.9 m 8.0 m	(法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・土壌汚染対策法 ・都市計画法第29条（開発行為の許可） ・文化財保護法						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	バス	北見バス 『豊里官舎』 停留所まで徒歩2分					
公共施設	遠軽町役場		遠軽町立南小学校		遠軽町立南中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件内及び南側接面道路にある樹木及び樹木の枝が、互いに越境しています。 ・当該物件は、埋蔵文化財包蔵地に指定されていませんが、10,000平方メートルを超える開発事業等を計画する場合には、遠軽町教育委員会へ埋蔵文化財保護に係る事前協議書の提出が必要となる場合があります。詳細については、遠軽町役場白滝総合支所白滝教育センターに照会願います。 ・当該物件の北側は接面道路より約0.8m高く位置し、コンクリート土留が設置されているため、現状において車両の進入は一部からしかできません。 ・当該物件の南側接面道路に、素掘側溝及び樹木があるため、現状において車両の進入は一部からしかできません。 ・当該物件の土地の利用形態によっては、接面道路の下水道への接続に遠軽町との協議が必要となります。詳細については、遠軽町に照会願います。 ・当該物件内には高低差があり、西側が約1.0m～4.0m低く位置しています。また、樹木が多数あり、湿地となっています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

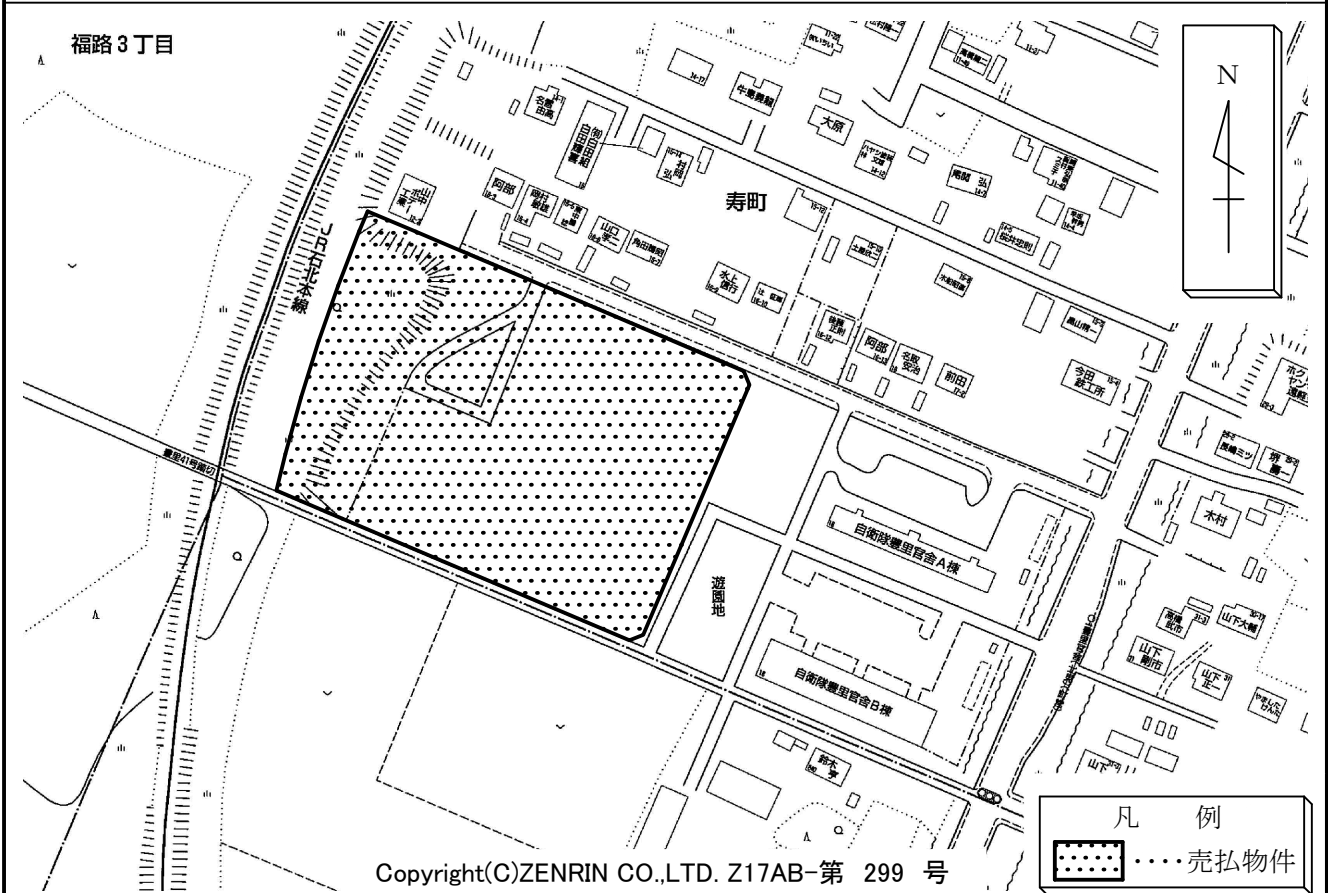
所在地

紋別郡遠軽町寿町13番 外3筆

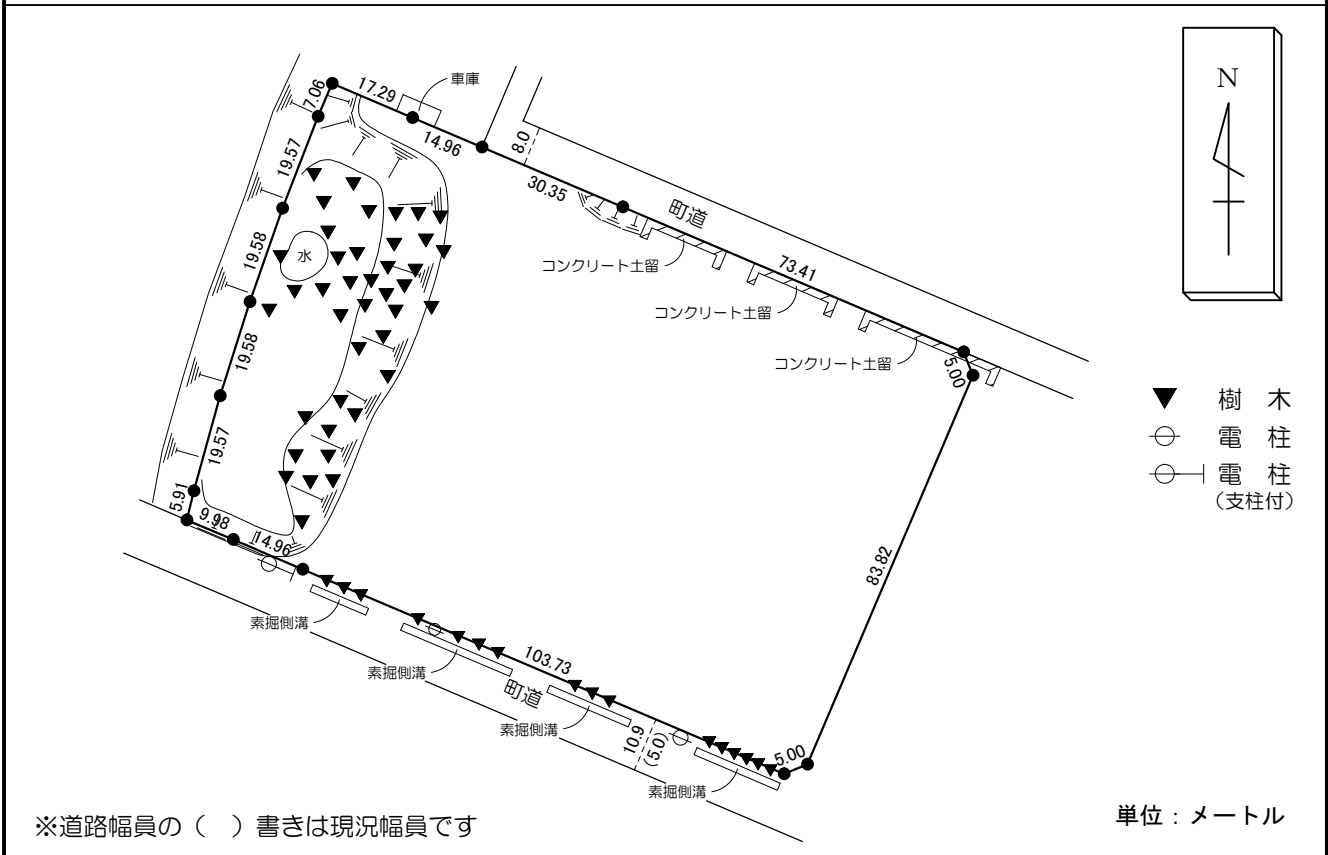
物件番号

125

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	125
所在地	紋別郡遠軽町寿町13番 外3筆

